

追加
公募

平成28年度第2次補正予算
小規模事業者持続化補助金
追加公募のご案内



平成28年度第2次補正予算・小規模事業者持続化補助金の追加公募が開始されました。

小規模事業者が、商工会・商工会議所の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って地道な販路開拓等に取り組む費用の2/3を補助します。

補助上限額：50万円

補助対象経費75万円の支出の場合、その2/3の50万円を補助します。同様に、補助対象経費60万円の支出の場合は、その2/3の40万円が補助金額となります。また、補助対象経費90万円の支出の場合には、その2/3は60万円となりますが、補助する金額は、補助上限額である50万円となります。（複数の小規模事業者が連携して行う共同事業の場合は、補助上限額が100～500万円）

◆◆◆ 募集期間 ◆◆◆

平成29年4月14日（金）～

平成29年5月31日（水）※[締切日当日消印有効]

※商工会の事業支援計画が義務付けされています。ご相談は、締切2週間前までにお願いします。

◆◆◆ 申請書提出先・問い合わせ先 ◆◆◆

川俣町商工会 ☎024-565-2377

（8:30～17:15 土日祝日除く）

◆◆◆ 応募方法 ◆◆◆

応募の際は、公募要領をご覧いただき、申請書様式により提出して下さい。

公募要領（PDF）・申請様式（WORD）は、福島県商工会連合会ホームページからダウンロードできます。

👉 <http://www.f.do-fukushima.or.jp/28jizokukahojokin2.html>